

郵便貯金・簡易生命保険管理機構の第1期中期目標期間の 業務実績評価結果の概要

業務運営の効率化を実現していること及び貯金・簡易生命保険管理業務の的確に実施していることなどから、総合すると「目標を十分達成した」と評価できる。

【業務運営の効率化】

契約の適正化、職員の意識改革、審査体制の強化等により、中期目標を大きく上回る業務経費等の削減を達成。

超過勤務管理の徹底等により、中期目標を上回る人件費削減を達成。

【国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上】

利用者から寄せられた意見について、定期的に分類・分析し、その分析結果を改善策の策定に活用。

お客様対応マニュアルを作成し、受け付けた意見等を踏まえ毎年その内容を更新・拡充。

預金の早期払い戻しや満期保険金等の請求促進のため、預金者、契約者に対する周知に努め、預金者等へのアンケート調査を踏まえた改善策等を実施。

【財務内容の改善】

中期目標期間を通じ利益剰余金の発生要因の分析は確実になされ、原因たる時効、権利消滅の防止のため各種方策を実施。

中期目標期間中の利益剰余金は適切に処理され、期間終了後、次期積立金所要額を除き一般会計へ納付予定。

【業務運営の改善その他の提言等】

一者応札・一者応募のさらなる減少・改善や、少額随意契約の改善などについて、国民への透明性の確保を基本に、一層の努力が期待される。

睡眠貯金残高や受取未済保険金等の減少に向け、さらなる効率的・効果的な取組の検討が必要。

機構における個人情報漏洩事故はないが、委託先、再委託先での個人情報漏洩事故は依然として発生しているため、今後も全職員対象の研修の実施、機構による委託先・再委託先からの直接聴取・実地監査・改善措置の指示などを推進していくことが必要。

【参考】項目別評価結果

項目別評価	AA	A	B	C	D
1 業務運営の効率化		3			
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1	5	1		
3 財務内容の改善		1			
4 その他		5			